

【おいでよ じいじとばあばの家】実施に向けた提言書

～地元シニアによる預かり子育て事業～



公益社団法人春日井青年会議所

活力あるまち創造委員会

目 次

1. 公益社団法人春日井青年会議所が提唱する子育て事業の概要・・・・・・・・・・ 1
2. 「おいでよ じいじとばあばの家」プラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3. 他市の成功事例の研究・報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
4. 「おいでよ じいじとばあばの家」モデルケース実施報告・・・・・・・・・・ 15
5. 次年度以降の継続的实施に向けた基準作り、課題・行政への依頼事項・・ 18
6. まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

はじめに

この提言書は、公益社団法人春日井青年会議所の活力あるまち創造委員会メンバーが、春日井をより活力あるまちにしていきたいとの考えから高蔵寺ニュータウンの活性化が春日井の再発展につながると考え、まちの魅力を活かした新たな仕組みの創設を提言し、その実現に向けた働きかけを行政・他団体へ行ない、春日井のまちの価値を高め、次代への発展につなげることを目指し、今年の1月より素案・議題を作成してまいりました。そして「春日井を活力あるまちにするためには、労働人口世代の増加を促進させることが必要であり、近隣市町村に先んじて画期的な施策を講じ、具体的な行動を起こすことがこれまでにない人の流れを作り出す」と定義しました。そこから春日井が提唱する「子育てのまち春日井」という市政キーワードを重要視し、現在の幅広いライフスタイルに合わせた子育て支援の形を考え、「地元シニアによる預かり子育て事業の実施」を提言いたします。国会等で働き方改革が大きく取り上げられていますが、業種や諸事情により子供を通常の保育園や学童保育の受け入れ時間よりも遅くまで預けたい保護者のニーズは決して少なくありません。ただ、実現までには様々な問題があり簡単に実現できるものでもありません。今回当委員会でモデルケースを打ち出し、十分に継続実施が可能と理解していただければ、行政のお役にたてると確信をしております。

是非、この提言書を広く多くの方に読んでいただき、多くの賛同が得られることを願い、冒頭のあいさつとさせていただきます。

「おいでよ じいじとばあばの家」プラン作成までの経緯

少子高齢化、人口減は日本全国多くの地域での課題であります。この私たちが住まう春日井で、その課題に取り組むことが活力あるまち創造委員会の与えられた使命であると考えました。そこで、子育て世代のニーズを取り込み、地域の知恵袋である高齢者の力を借り、空き家を活用して、以前より希薄化している地域のコミュニティとの関わりを増やし、世代を超えた交流をすることで、転出者を防ぎ、転入者が増えていくというロードマップを描き当プランの作成に至りました。当プランが春日井全域に定着し永続的に続くことで、次世代を担う子供がより春日井を好きになり住み続けたいと思い、ひいては春日井の人口がこれまで以上に増えていって欲しいと願っております。

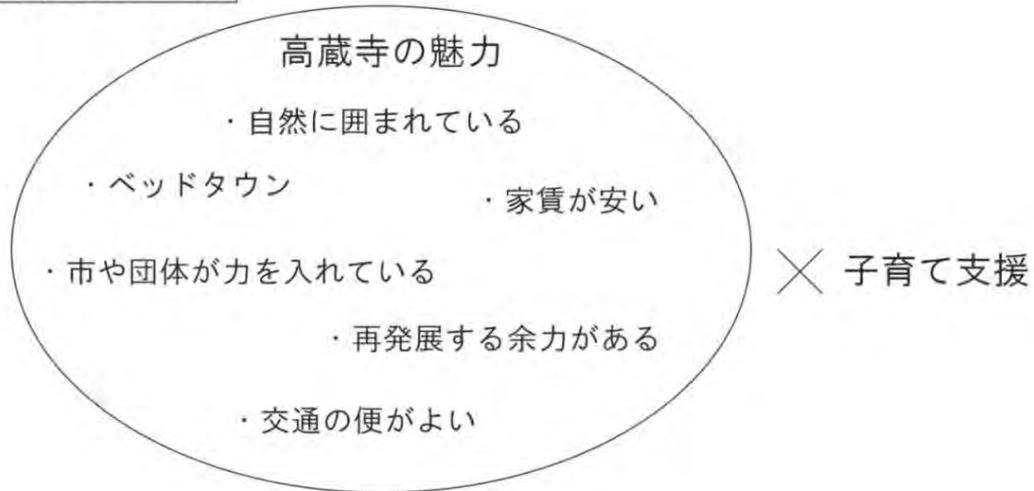
1. 公益社団法人春日井青年会議所が提唱する子育て事業の概要

私達「活力あるまち創造委員会」では、ニュータウンの活性化が春日井の再発展につながると考え、まちの魅力を活かした新たな仕組みの創設を提言することを考え、その実現に向けた働きかけを行政・他団体へ行ない、春日井のまちの価値を高め、次代への発展につながることが活力あるまちの実現であると定義しました。そして世代や職種、地域の枠を超えて、市民から春日井をより良くするためのアイデアを補完し、市外からの転入者が安心して働きやすい環境の整備、そして、今現在ここで暮らす人々が住むことの楽しさ、幸せを感じられるまちの実現につながるよう「おいでよ じいじとばあばの家」というプランを作成しました。

「おいでよ じいじとばあばの家」では、下記他市の成功事例から地域を巻き込んだ子育て事業こそが柱であると考え、それは正に春日井市の唱える「子はかすがい 子育ては春日井」というコピーとも合致し、市民全体で取り組むべき課題だと言えます。そして「おいでよ じいじとばあばの家」では「公立の子育て時間のその後の時間をカバーして欲しい」という市民の声をすくい上げ、就学前の幼児から小学生を対象に勉強のフォローから遊びの時間の提供、地域の遊びの伝承を行います。また、その舞台を高蔵寺ニュータウンとし、これも近年取り組むべき課題となっている空き家問題にフォーカスを当て、リノベーションを行った空き家で「おいでよ じいじとばあばの家」は実施いたします。 空き家活用に関しては、地域の不動産業・建設業の方々とも連携を図り、子育て事業に留まらない効果と可能性が広がるものであります。

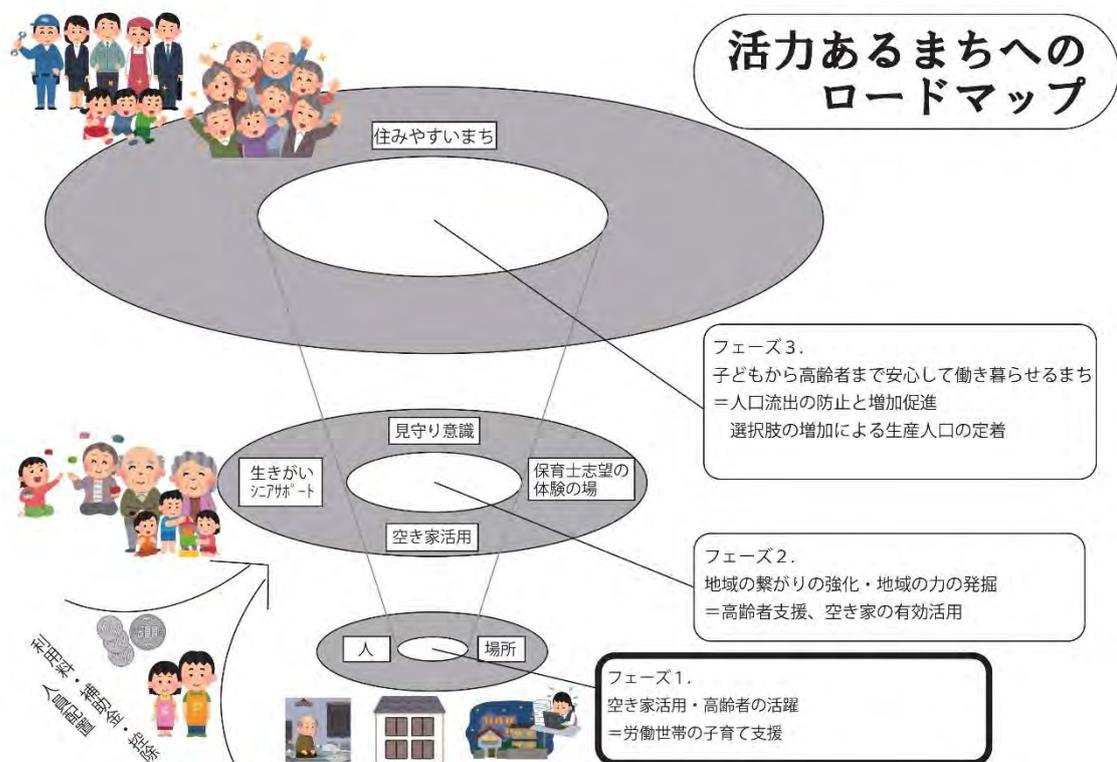
この事業フォーマットは、春日井のどの地域でも実施が可能であると考えております。是非下記のシステム概要等をご理解いただき、春日井市がより良い街となるよう一緒に活動いただければと思います。

戦略イメージ



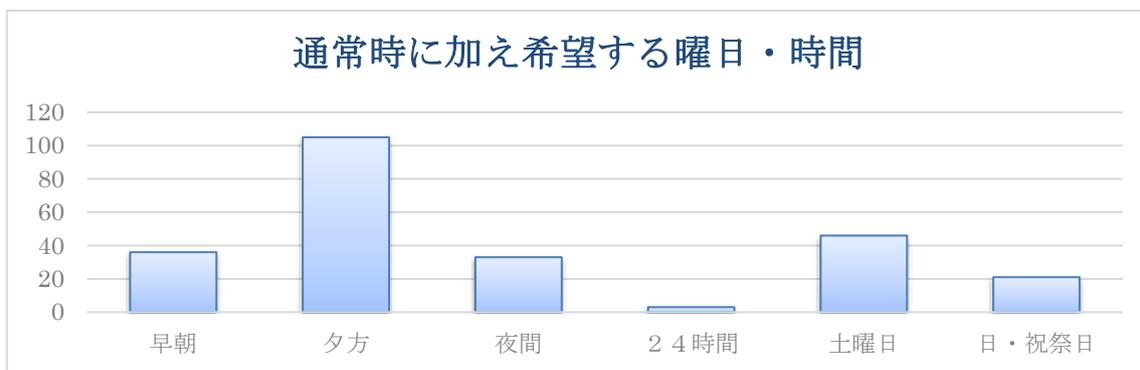
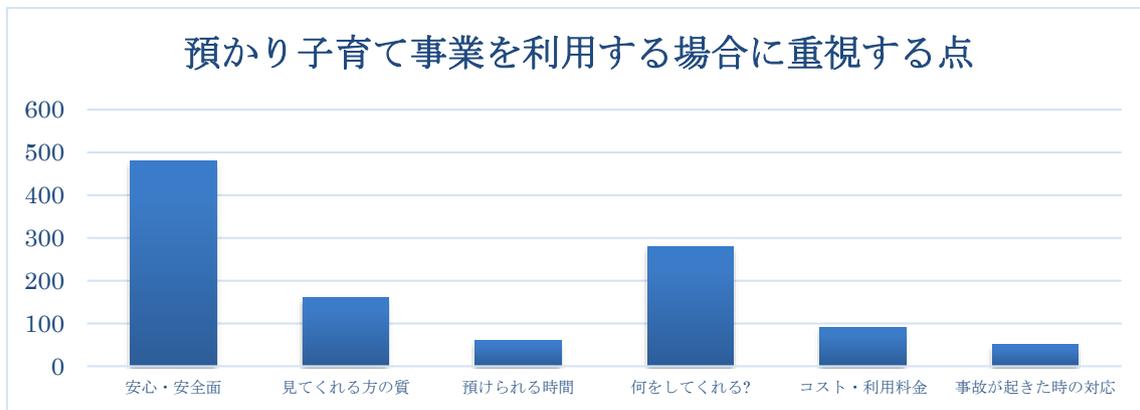
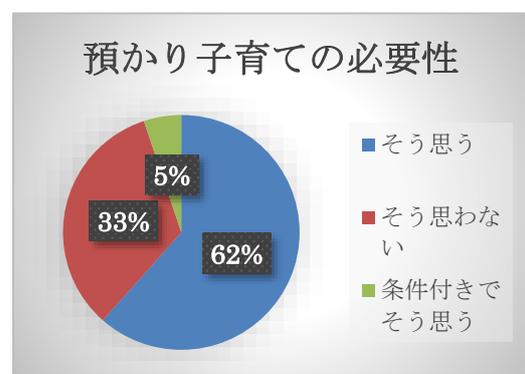
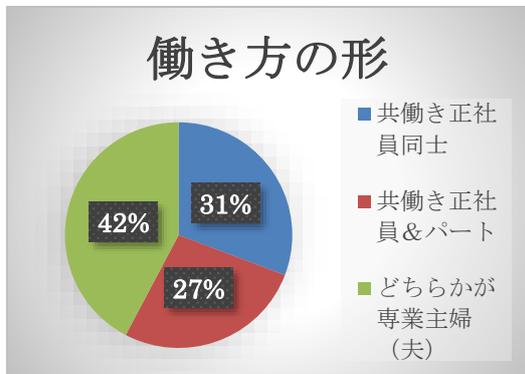
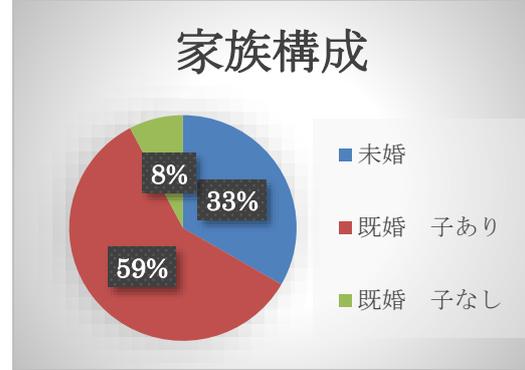
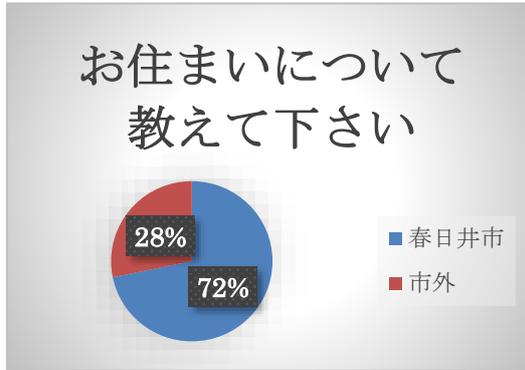
高蔵寺には魅力が沢山あり、現在各団体が力を入れて活力を取り戻そうとしています。

自然も交通も住環境も良好な中、現在人口微増の春日井において転出数の多い労働世代・子育て世代の人口減を食い止め、人口増を目指すには安心して働き、子育てができる施策が重要です。



市民の声・アンケート結果

4月から街頭アンケート・webアンケートを行いました(有効回答数1028人)



2. 「おいでよ じいじとばあばの家」プラン概要

プラン概要

対象者	3歳～12歳
活動時間	16:30～21:00
実施場所	空き家を活用した地域のコミュニティスポット
人材	押沢クラブメンバー (65歳以上の地域のシニアボランティア)
費用	一回利用につき子ども一人当たり200円 夕食の提供時には子ども一人当たり500円

実施時カリキュラム

16:30～17:00	各小学校や保育園等からの来場。 地域の方との触れ合いによる昔遊びの実践
17:00～17:30	小学生の宿題や予習の見守り、幼児の絵本や知育遊び
17:30～18:00	休憩（遊びタイム）or 食育（受け入れ者と子どもの共同作業）
18:00～19:00	地域の方との触れ合いによる昔遊びの実践 地域の特色や昔語りの実践
19:00～20:00	男の子（シニアボランティアとの将棋や麻雀等） 女の子（裁縫やニードルフェルト等）
20:00～21:00	就寝の介助や翌日の学校の準備等

収支イメージ（子ども一人当たり）

	子ども一人当たり通常200円、飲食提供時500円
保険代	100円（イベント保険費用）
備品代	100円（筆記用具・紙類・布類）
飲食代（飲食提供時）	200円（材料費）
光熱代（飲食提供時）	100円（水道代・調理器具使用代）
事業貯蓄	100円～200円

本事業では、地域のシニアボランティアの方々の無償での参加・運営がスタートとなっていますが、今後参加する子どもが増えれば増えるほど、運営団体の次回準備資金が増していき、飲食・備品等の準備を余裕をもって行うことが可能となります。そして、運営側への剰余資金が施設の維持修繕へとつながり、より継続的な事業展開が可能となると考えております。

また、春日井市における空き家の有効活用を実施し、地方自治体の空き家問題に対する施策の一環もコミット可能です。(詳細別ページ)

モデル事業実施場所「押沢台みんなの家」 春日井市押沢台6-12-7

⇒現在の家主から年間の賃料を固定資産税分のみの支払いで借り受けている

⇒行政のメリット ⇒ 税金減や空き家調査負担増の解消 等

⇒家主のメリット ⇒ 空き家の管理、維持修繕の負担の軽減 等

⇒借主のメリット ⇒ 安価な活動場所の確保 等

⇒地域社会のメリット ⇒ コミュニティ・まちの活性化 等

3. 類似プラン実施市町村の成功事例

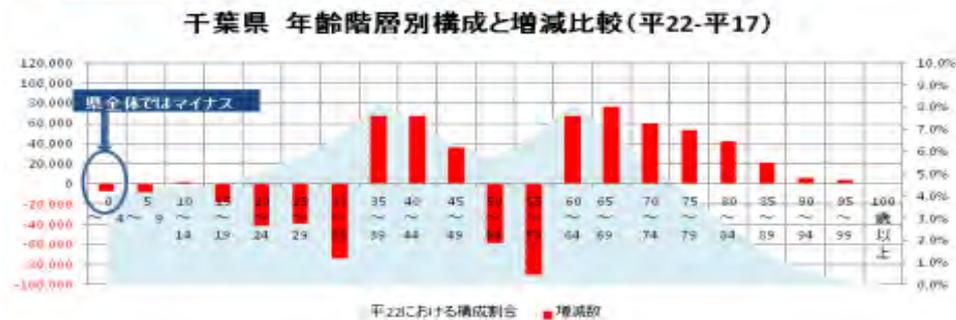
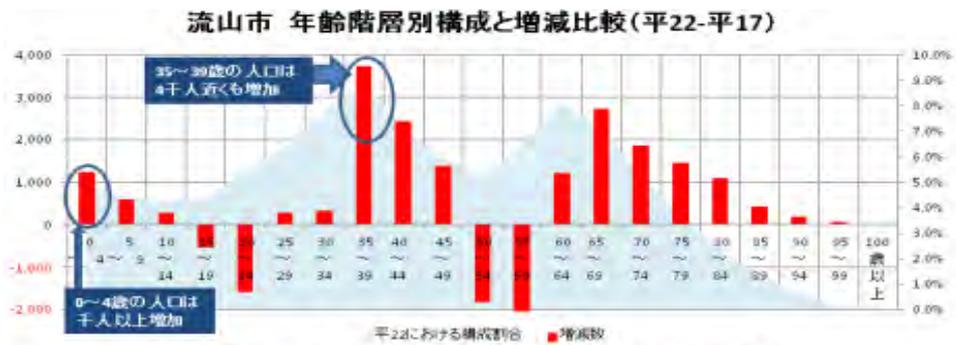
ex.1 千葉県流山市

今回、子育て支援を提言する（公社）春日井青年会議所としては同じようなベッドタウンとして人口増に成功した流山市の子育て支援に注目し、参考にしました。

流山市では、近年の人口減少・少子高齢化社会のスピードの変化、2005年のつくばエクスプレスの開業に向けて、2003年に基礎自治体で初めて「マーケティング課」を設置、「都心から一番近い森のまち」のブランドイメージで子育て世帯の誘致に成功しています。そして、共働き子育て世帯に焦点を当て育児・教育環境を重点的に整備しました。

具体的には、・保育園の定員を直近4年間で7割増加、・主要駅に駅前送迎保育ステーションを整備し、子供の登園・降園の利便性を高めました。合わせてマーケティング課が中心となり首都圏向けにPR広告を展開。「母になるなら、流山市」「学ぶ子に伝える、流山市」などの駅広告でDEWKSにアピールしています。その結果、この10年間で市の人口は約1万8000人増えました。就任前の10年間は2,000人の増加にとどまっています。人口構成も、団塊の世代（当時50歳代後半）が最多でしたが、2013年には30代後半・40代前半の層が団塊の世代を上回り、若返りが進んでいます。流山市の合計特殊出生率は1.49と、千葉県2位まで上昇しました。

また、定住人口の増加に一定のめどが立つ中で、交流人口の増加です。市内からも市外からも来ていただき流山市を楽しんでいただくために、お洒落なイベントやツーリズムの育成に取り組んでいます。イベントでは、流山おおたかの森駅前の広場で月一回程度「森のマルシェ」を開催しているほか、ゴールドenウィークには「流山グリーンフェスティバル」を開催。スタート時には数百人だった来場者は、今や期間中に3万人を越す規模になっています。このほかにもジャズフェスティバルや屋台フェアなどを開き、集客1万人以上のイベントは10年前の2件（計10万人）から現在は15件（計45万人）に増えました。ツーリズムでは流山本町と利根運河への環境整備を進めています。このエリアは江戸時代に利根川水運の要衝として栄え、今も蔵造りの歴史的建造物が数多く残っています。このツーリズム資源を活用するために、歴史的建造物の改装・賃借に市が助成する制度を作りました。レストランやベーカリーカフェ、和紙照明などの個性あるお店やギャラリーを全国から誘致しています。2011年度に12万6000人強だった流山本町の来訪者は、12年度に23万1000人まで増え、今年度は30万人に達すると予想しています。流山本町では、市民の発案で「切り絵行灯」が広まっています。地元の切り絵作家と行灯製作者が組み、店舗ごとのオリジナル行灯を作る取り組みで、観光資源の一つになっています。定住人口と交流人口の増加と共に、地域活性化に参加する市民も大きく増えています。



PR広告

母になるなら、流山市。

父になるなら、流山市。

駅前送迎保育ステーション

流山おおたかの森駅 2007年 設置
南流山駅 2008年 設置

「送迎保育ステーション」は、各送迎保育ステーションと市内の指定保育所(園)を安心・安全のバスで結び、登園・降園することができるシステムです。

資料) 流山市



4. 空き家活用の重要性について

① 増加していく空き家



(株)野村総合研究所の予測では、少子高齢化等の影響で、現在の空き家率13.5%に対して、平成45年には空き家率は30.2%にもなり、**全国の3軒のうち1軒は空き家**になるという試算が出ています。しかもこの数値は一軒家だけでなく、アパートやマンションなども含まれた数字であるため、いかに空き家問題が深刻であるかが分かるかと思えます。平成28年2月現在の春日井市内では、別荘・賃貸用住宅を含め15,210戸(内高蔵寺ニュータウン292戸)となっており住宅総数に占める割合は全国平均と比較して低い状況となっていますが、年々その数は増えています。

② 空き家の増加がもたらす弊害とは

空き家が増えると…

- 治安・景観が悪くなる
- 税収が減少する
- 空き家を持っているだけで経費が掛かる
- そもそも中古の空き家は簡単に売却できない

空き家が増えると、治安・景観が悪化し、老朽化による倒壊が危ぶまれるようになります。具体的にはガス漏れでガス爆発したり、地震で屋根の瓦が落ちてきたりしてとても危険です。また自治体や国は、税金を取る頭数が減ってしまうため、税収の落ち込みが顕著になります。

しかし、空き家の所有者で空き家を解体したり、活用をしようと考えている人は少ないのが現状です。それは「土地に建物がある場合、その土地の固定資産税が最大で1/6まで優遇される」という特例があるためだと考えられています。この特例によれば、空き家を解体するだけで土地の固定資産税が最大4.2倍まで増えてしまいます。加えて解体費用を掛けるとなると、どれだけ老朽化しても解体したいとは思えず、現在の様な空き家がどんどん放置される素地がつくられました。空き家の所有者にしてみれば特例で土地の固有資産税が1/6になっていると言っても、自分が住んでいない家の税金を払っている訳ですから、負担感はとても大きいはずです。それに、空き家を売ろうにも中古物件のニーズは低く、なかなか売れません。また自治体の方も、空き家が増えることによって税収が減ってしまいます。空き家は「更地」として扱われ、更地の固定資産税は評価額の70%となる為です。

③ 「空き家対策特別措置法」

空き家問題に対する法規制も整備されました。2015年5月26日、空き家対策特別措置法が、全面的に施行されました。これによって、自治体の権限が法的に位置付けられ、空き家対策が本格的にスタートしました。自治体は、衛生上の問題や倒壊の恐れがある空き家（特定空き家）の所有者に対し、撤去及び修繕を勧告・命令が出来るようになりました。勧告・命令を受けてしまうと、特定空き家、土地の固定資産税に関する特例の対象外となります。つまり、建物があっても土地の固定資産税は1/6に優遇されなくなるのです。また命令に違反すると50万円以下の過料に処せられます。しかし、所有者が勧告・命令の内容を実施しそれが撤回されると、固定資産税等の住宅用地特例の要件を満たす土地は再び特例が適用されます。そのため、特定空き家として勧告・命令された所有者は空き家を放置しておくメリットが全く無いので、自主的に空き家を解体するか、利活用せざるをえなくなりました。

④ これからの空き家活用の方法

空き家を利活用するために、自治体の運営する空き家バンクを活用することもこれからのトレンドと言えると思います。春日井市では商工会議所・春日井市等が構成母体となり「高蔵寺ニュータウン住宅流通促進協議会」を設立しました。

この高蔵寺ニュータウン住宅流通促進協議会が運営母体となって「高蔵寺ニュータウン空き家バンク」を運営しています。そして、不動産業者や建設業者とのマッチングだけでなく、設計事務所を介したリノベーションの提案も行っています。

- ⑤ 今回の提言ではどの地域にも存在する、この空き家問題に着目し
それを利用することにより、経済面、場所の確保の問題、地域密
着を子育て支援と同時に解決します。

「おいでよ じいじとばあばの家」 プラン関係者	役割と効果	
	役割	効果
行政・関係機関	① 情報共有・相談・指導・調整 ② 政策立案、補助事業等の整備 ③ 経済的、資金的支援 ④ 広報活動	① 集落の活性化 ② 定住化の促進 ③ 税込増※長期的には地域対策費の軽減 ④ 政策の高評価、イメージアップ
地域住民	① 空き家の調査、対象物件の整理 ② 受け入れ体制の構築 ③ 地権者との交渉・調整 ④ 地域のルールづくり、広報活動	① 定住化促進、コミュニティの向上 ② 集落内景観の維持・保全 ③ 流入人口の増加 ④ 地域内活動の活性化
空き家所有者	① 空き家の貸付、売却 ② 地域の文化、伝統の継承・提供	① 収入確保、管理労力の低減 ③ 地域活性化への貢献
地域企業	① 物件紹介 ② リフォーム需要	① 事業収入、業務実績 ② 地元への社会貢献

5. 「おいでよ じいじとばあばの家」モデルケース実施報告

8月31日（金） 16:00～18:00

参加人数 小学生7名 5歳児2名 押沢クラブ4名

15:30 参加児童丸田小学校集合

16:00 押沢台みんなの家到着、事業開始

※夏休み最後の週末での実施ということで、「休み中に色々遊んでくれた親御さんや周りの方への手紙」の作成

16:50 おやつ時間

17:00 「クラフトワークや大人の塗り絵」等を押沢クラブの方々と実施しました。

17:50 今後のやりたいことや今回の反省

●押沢クラブの方々の役割作り等の課題を確認し、次回の開催時までに委員会で検討・修正するよう確認しました。

事業風景写真

8月31日（金）



塗り絵、親への手紙



趣旨説明、自己紹介



大人の塗り絵



クラフトワーク

9月28日（金）17：00～20：00

参加者 小学生4名 押沢クラブ4名

伝承タイム

地域の子供たちへ、ボランティアシニアから地域の魅力を語って貰いまちの魅力を認識していただきました。

たこ焼き作り

たこ焼き作りを通して、世代を超えた交流をすることによってシニア世代との関わりを楽しみ、魅力を感じていただきました。



10月12日（金）18：00～20：00

参加者 小学生4名 押沢クラブ4名

障害者スポーツの「ボッチャ」を行いました。

ボッチャは老若男女問わず、また初めての方にも出来る室内スポーツで、大いに盛り上がりました。



モデルケースを通しての事業検証と課題

検証の目的

「おいでよ じいじとばあばの家プラン」の確立に向けて、モデルケースの運営状況や子どもや保護者のニーズなどを整理・分析し、その成果と課題を明確にします。

検証1. モデル事業の実施時間は利用者のニーズに合っているか。

利用した子ども達へのアンケートから今後も開催を望む声が多く聞かれました。(79%)
また、「軽食を食べる時間があるのが嬉しかった」や「ボッチャという新しいことが楽しかった」、「押沢台の歴史など知らないことを初めて聞くことができた」などの声もありました。

預けた保護者からも是非継続的に行ってほしいというデータをいただきました。(75%)
また、実施学区の押沢台にて街頭アンケートを行った結果、特に小学生の放課後なかよし教室のあとの時間の受け皿として継続して欲しいなどのデータが収集されました。

検証2. 運営スタッフ・団体の活動は適切であったか。

押沢クラブとして、月に1回の開催においては継続可能であるとの回答をいただきました。今後は通年でのカリキュラムの制定を進めることやより頻度を高めるためにクラブのスタッフのローテーション等を検討することで、よりスムーズな運営が可能であると考えます。

検証3. 地域・学校・保護者との関係は適切であったか。

押沢台学区では、現在なかよし教室の利用も多いことからニーズはあり、また押沢台小学校の理解も良好であり、活動はスムーズに行うことが出来ました。そして同地区において同様のサービスを同価格帯で行っている団体はなく、今後より地域に必要とされるプランであり、告知・広報活動の重要性も感じました。

課題

今後の運営にあたって、手法の工夫や施設の備品整理、スタッフの質の向上が課題であると感じました。提言書冒頭のアンケートにあるとおり、預かりを望む保護者の多くは安心感を求めており、その点がクリアになることが喫緊の課題であると言えます。また、窓口の整備として市役所や小学校の掲示板等で公的に告知・募集を行うことが継続的な運営に欠かせないものと思います。

一つの地域子育てケースの方法としてこの「おいでよ じいじとばあばの家」プランが確立することに目途を付けることはもちろん、他の事業・行政の支援の形との連携により、一層の地域の活性化が見込まれると考えております。

6. 次年度以降の継続的实施に向けた基準作り、課題、行政への依頼事項

●事業の質を高めるための人材配置の整備

→児童福祉法配置基準に基づき、参加予定の子どもによるが、基本通常勤務の保育士が夜間保育勤務時はシフト的に出勤を後ろ倒しに、今回のモデルケースのように保育補助人材のサポートを配置し子どもの保育を行う。

保育園・保育所

児童福祉法の基準に則り、

0歳児 おおむね3人に1人

1, 2歳児 おおむね6人に1人

3歳児 おおむね20人に1人

4, 5歳児 おおむね30人に1人

6歳以上 0人

を遵守し、運営を行う。

そして、上記資格保有者のフォローとして、保育のレクチャーを受けたシニア人材に参加してもらおう。

⇒上記については、システム運用についての質の向上を目指すものであり、現状の条件を満たさずに運営は可能であります。

●システム利用者の包括的窓口の整備

→春日井市ファミリー・サポート・センター等と協同し、夜間保育システム利用者の送迎システムの確立。保育園終了後や小学校のなかよし教室・学童保育終了後に預けたい保護者に保育園 or 指定の送迎スポットにてお子様に待っていただくようにし、受け入れ者が車等で巡回。

●空き家の実態把握

→「おいでよ じいじとばあばの家」プラン実施団体による空き家の把握、家主との連絡手段の確保が難しいことが場所を提供するうえでの課題です。

●シニア層の意識・質の向上

→モデルケースでご参加いただいたシニア層に、春日井市のファミリー・サポート・センターの講習を受講してもらい、子どもの心理や子どもの応急手当等を学んでいただき、継続的な活動の下地作りを行ってもらおう。

●今後の子供の募集の方針

→地域の町内会・子供会への情報提供を推進し、子供達が学校からの帰り道に安心して寄る事の出来る場所を周知し活用していただきます。また、保護者に対しては夕方の時間の使い方提案として、急な用事の際の利用（歯医者など）・仕事から夕食の準備までの利用などを伝え、積極的に活用していただきます。



●行政への依頼事項

本事業の後見的なポジションとして、春日井市ホームページへの掲載。事業開催時の視察。

→事業に携わるボランティアの方々のやりがいの増加。お子様を預ける親御様の安心感の増加が見込まれます。

また、当プランの実働だけでは全ての預かり子育てニーズを網羅することは実質不可能であり、現行の小学校の放課後なかよし教室の時間延長や公立保育園の時間拡充が必要であると感じました。

●押沢台クラブのような「おいでよ じいじとばあばの家」プランを今後実施する団体へ、有効利用できる空き家の情報共有

→まずは実施場所である、空き家の情報を入手する事により、家主との連絡手段の確保から実施規模（受け入れる人数、シニアボランティアの調整等）の概要が決定できます。

7. まとめ

人口が減少しそれに伴い、解決しなければならない課題が増えていくこれからの時代・社会は「これまで通り」では歯が立たないと思います。「気づかないフリ」が判断と行動を遅らせてしまいます。春日井市の高蔵寺ニュータウンという人口減と高齢化の課題先進地に住む私達だからこそ考え、取組を始めていく必要があると考えます。

ここまで説明してきた「おいでよ じいじとばあばの家」プランが、これからも永続的に活動し、春日井市全体に賛同し活動拠点が増えていくことで、市民が自らの力でまちの課題を解決することを意識し始め、春日井市の発展に関与する新しい形の市民活動のあり方を見出してくれるものと私達は確信しております。

今後共、「おいでよ じいじとばあばの家」プランと公益社団法人春日井青年会議所を何卒宜しくお願いいたします。